

「死の恐怖と闘い、真実と正義を貫いた。」

Sakae Menda



免田 栄氏  
死刑判決後に無罪を勝ち取った最初の人

1925(大正14)年生まれ。1945(昭和23)年12月30日、熊本県人吉市で発生した強盗殺人事件で、容疑者として23歳の時に逮捕される。その後、アリバイを主張するも認められず、1952(昭和27)年に最高裁で上告棄却、死刑が確定された。第6次請求でようやく再審が開始され、1982(昭和58)年7月15日、事件発生から34年6か月後、57歳の時に無罪判決が言い渡された。

# 私はやっていない もし、あなたが 犯罪者にされたら

主催 福岡町人権と福祉のまちづくり推進委員会

いきなりたたき起こされて、私は何が何だか意味が分かりませんでした。昭和24年1月13日の夜、免田さんが友人との裸で滞在していた山小屋に、突然5人の刑事がおしかけます。免田さんに矢継ぎ早に質問を浴びせ、そのまま人言書へと連行。この

日が、免田さんの34年以上に渡る苦闘の日々の始まりでした。昭和23年12月29日、熊本県人吉市で発生した強盗殺傷事件、折禰師の白福角蔵さんと妻が殺され、2人の子どもが重傷を負います。免田さんは、この「身に覚えのない容疑」を突然かけられたのです。

もう、連行される時点で私のアリバイから証言まですべて刑事がかき消していました。知人も刑事に言い含められて、私はそれを否定したけど通らなかつた。私の立場はどうにもならない状況でした。そこで、刑事が免田さんの取り調べで行ったのは、自白を得るため

の激しい暴力と誘導尋問でした。「1月の寒い中、パンツ1枚でね。8畳くらいの床を引きずり回す。殴る蹴るの繰り返しです。後ろに手錠をかけられたままで。後ろもない。寝かせてももらえない。「早く自白して楽になれ」と。それを3日も4日も続けるんです。」

そうしてできたのが、警察が作文した免田さんの自白調書でした。第1回公判で、私はその自白調書を認めてしまったんです。『はい』の一言で済みましたから、『事実とは違います』と言えは良かつた。本当に自分が、あさはかでした。そして、昭和25年3月23日、第一審の判決が法廷で言い渡されます。被告人を死刑に処す。免田さんは死刑囚として独居房に入りました。死刑囚が処刑場に連れて行かれる姿を見た時、『自分もこうして殺される』と実感したんです。もう震えて立てなかつた。刑執行を伝える役人の足音が独居房に響くと

生きてた心地がしませんでした。やがて、命がけて再審の方法を学んだ免田さんは、再審を請求。さらに野紙80枚におよぶ上申書を毎月4部作成し、裁判所や検察庁に提出し続けました。上申書作成の費用はタバコを利用して稼ぎました。本来あるはずの身体検査が、死刑囚にはなかつたんです。『死刑囚に触ると濡れる』とされていたから、だから現金でも持っていられたんです。

免田さんが第三次再審請求を提出した後、やがて一通の書類が届きます。免田さんはその日のことが忘れられないと振り返ります。表には「決定」と書かれていて、被告人の再審請求を受理する。死刑の執行を停止する」と記されていました。私はうれしさを言葉で失い、崩れるようにひたひたのまま動かせませんでした。この国で死刑事件の再審が初めて受理された日、昭和31年8月10日、あの日の感動は私の脳裏に焼き付いています。でも、その喜びもつかの間でした。警察はすぐに書類を偽造して証拠を隠滅。間もなく

この再審決定は取り消されました。しかし、この一件で免田事件が社会に知られ、反響を呼びます。昭和47年に第6次請求が棄却された7年後、ようやく福岡高裁が再審を決定。翌年、最高裁が検察側の特別抗告を退けて再審開始が確定しました。そして昭和58年7月15日、わが国初の死刑確定者に対する「無罪判決」が言い渡されたのです。免田さんが34年6か月を経て得た「自由の身」でした。「死刑は本当に残酷です。絞首刑では血が鼻や毛穴からあふれ出る

んです。これだけ文化が発達している日本で、たとえ法の名においても人を殺すのはやめて欲しい。司法は国民の信頼を裏切らないで欲しい。そのために今から与えられる人生を捧げよう、私は誓いました。免田さんは独居房から出たあの日のことを思い出すたび、今でも胸が詰まると言います。人生は限られています。本当の民主主義、真の平和のために、自分に何ができるかを考えて欲しい。と会場に投げかけた免田さん。冤罪撲滅と死刑廃止に向け、83歳にな



戦後混乱時期の取り調べの機暴さ、逮捕から再審無罪、死刑の恐怖など、実際に体験したからこそ書ける貴重な手記。免田さんの著書や関連本は多数発行されている。



刑場の様子を説明する免田さん、死刑の残酷さを伝えました。

34年6か月を経て得た自由

出された後、やがて一通の書類が届きます。免田さんはその日のことが忘れられないと振り返ります。表には「決定」と書かれていて、被告人の再審請求を受理する。死刑の執行を停止する」と記されていました。私はうれしさを言葉で失い、崩れるようにひたひたのまま動かせませんでした。この国で死刑事件の再審が初めて受理された日、昭和31年8月10日、あの日の感動は私の脳裏に焼き付いています。でも、その喜びもつかの間でした。警察はすぐに書類を偽造して証拠を隠滅。間もなく

今でも精力的に活動しています。人が人を殺すことの意味、命と人権の重さを獄中で死の恐怖と闘った免田さんが、ステージに集まる客席に向かって切実に訴えました。



日時:2008.3/9 PM1:00-  
会場:福岡町地域交流センター  
参加:約150人

特集 公演を聴く。